

# 内線規程改訂

**JEAC8001-2016**

**(コンデンサ関係)**

## 直列リアクトル施設の義務化

### JEAC8001-2011

3333-5 低圧進相コンデンサを各負荷に共用する場合の施設

#### 2.〔直列リアクトルの施設〕

低圧進相用コンデンサを各負荷に共用して取り付ける場合には、直列リアクトルを施設すること（**勧告**）

〔注〕直列リアクトルの選定にあたっては、「高圧及び特別高圧で受電する需要家の高調波抑制対策ガイドライン」及び日本電気協会制定、電気技術指針、JEAG 9702(2013)「高調波抑制対策技術指針」を参照すること。

**勧告の記載が無くなりました**

### JEAC8001-2016

3335-5 低圧進相コンデンサを各負荷に共用する場合の施設

#### 2.〔直列リアクトルの施設〕

低圧進相用コンデンサを各負荷に共用して取り付ける場合には、直列リアクトルを施設すること

〔注〕直列リアクトルの選定にあたっては、「高圧及び特別高圧で受電する需要家の高調波抑制対策ガイドライン」及び日本電気協会制定、電気技術指針、JEAG 9702(2013)「高調波抑制対策技術指針」を参照すること。

直列リアクトルの施設は、勧告的事項から**義務的事項**に引き上げられました

高圧受電設備規程は2014年版より、既に**義務的事項**に引き上げられている

## 内線規程の改訂（2016年）コンデンサ関係

### トップランナーモータに係る変更

トップランナーモータは効率が良く、省エネになるが、始動電流・突入電流が大きくなる傾向がある

### コンデンサ容量の選定

トップランナーモータに適合したコンデンサ容量選定を追加

400V用も追加され、200V・400Vの選定表掲載

モータ極性 2極・4極・6極に分けて選定表掲載

従来モータ用に、従来の選定表も掲載（200Vのみ）

# 内線規程の改訂（2016年）コンデンサ関係

## 低圧進相コンデンサ取付容量基準の変更（番号3-3-3）

200V・400V三相誘導電動機  
電動機 1台の場合

下記、選定表については、内線規程2016を必ず確認ください

a. 200V

定格出力		馬力表示のもの	¼	½	1	2	3	5	7.5	10	15	20	25	30	40	50	60	75
		kW表示のもの	0.2	0.4	0.75	1.5	2.2	3.7	5.5	7.5	11	15	18.5	22	30	37	45	55
取付容量 (µF)	2極	50 Hz	-	-	30	40	50	75	100	150	200	250	300	300	500	600	750	1 000
		60 Hz	-	-	20	30	40	50	75	100	150	150	200	250	300	400	400	600
	4極	50 Hz	-	-	40	75	100	150	200	250	300	400	500	800	900	1 200	1 400	1 400
		60 Hz	-	-	30	40	50	75	100	150	200	250	300	400	500	700	800	900
	6極	50 Hz	-	-	50	100	100	150	300	300	500	500	700	800	1 200	1 300	1 500	1 900
		60 Hz	-	-	30	50	75	100	150	200	300	300	400	400	500	750	900	1 100

(トップランナーモータ以外の場合)

定格出力		馬力表示のもの	¼	½	1	2	3	5	7.5	10	15	20	25	30	40	50	60	75
		kW表示のもの	0.2	0.4	0.75	1.5	2.2	3.7	5.5	7.5	11	15	18.5	22	30	37	/	55
取付容量 (µF)	50 Hzの場合		15	20	30	40	50	75	100	150	200	250	300	400	500	600	750	900
	60 Hzの場合		10	15	20	30	40	50	75	100	150	200	250	300	400	500	600	750

改訂前  
と同じ

b. 400V

定格出力		馬力表示のもの	¼	½	1	2	3	5	7.5	10	15	20	25	30	40	50	60	75	-	-	-
		kW表示のもの	0.2	0.4	0.75	1.5	2.2	3.7	5.5	7.5	11	15	18.5	22	30	37	45	55	75	90	110
取付容量 (µF)	2極	50 Hz	-	-	7.5	10	15	20	25	40	50	50	75	75	125	150	150	250	300	400	600
		60 Hz	-	-	5	7.5	10	15	20	25	30	40	50	50	75	100	100	150	200	250	300
	4極	50 Hz	-	-	10	20	25	30	50	50	75	100	125	200	200	200	300	300	500	700	800
		60 Hz	-	-	7.5	10	15	20	30	40	50	50	75	100	125	150	200	200	300	400	500
	6極	50 Hz	-	-	10	25	30	40	75	75	125	125	150	200	300	300	300	400	600	900	1 100
		60 Hz	-	-	7.5	15	20	25	40	50	75	75	100	100	125	150	200	250	300	500	600

改訂後の内線規程